

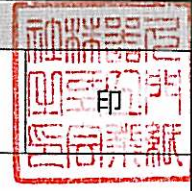
環境省・オフセット・クレジット(J-VER)制度認証委員会
 (事務局:気候変動対策認証センター)御中

平成23年11月25日

オフセット・クレジット(J-VER)プロジェクト登録依頼書

オフセット・クレジット(J-VER)制度における妥当性確認が終了しましたので、プロジェクト登録を依頼します。

プロジェクト名 ¹			
大阪府久門紙器工業株式会社におけるボイラー装置の更新による温室効果ガス削減事業			
【依頼者】プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	久門紙器工業株式会社(クモンシキコウギョウカブシキカイシャ)		
住所	大阪府枚方市春日西町二丁目二十五の五		
代表者氏名	久門 哲男	代表者役職	代表取締役社長
担当者氏名	中西 茂	担当者 所属部署・役職	管理部長
担当者 E-mail	nakanishi@kumon-shiki.com	担当者電話番号	072-858-2881(代)
プロジェクト事業者・プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者名	久門紙器工業株式会社		
プロジェクト参加者名	財団法人大阪府みどり公社		
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者			
事業者名(フリガナ)	久門紙器工業株式会社		
	以下のうち当てはまる項目に☑ <input checked="" type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト代表事業者である。 <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト事業者である。 <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト参加者である。		
妥当性確認機関			
妥当性確認機関名	株式会社トーマツ審査評価機構		



¹ プロジェクト名は、抽象的な表現を避け、「〇〇県△△事業者による□□(排出削減技術)を用いた温室効果ガス排出削減事業」のように、先にプロジェクト実施場所やプロジェクト事業者名を入れる等により、第三者に事業内容が伝わりやすいものとしてください。但し、事業の愛称やキャッチコピーをサブタイトルとしてつけていただくことは可能です。

プロジェクト情報	
プロジェクト概要 ²	<p>(具体的な内容を簡潔に記載すること。)</p> <p>【プロジェクトの目的・内容】</p> <p>1. 目的 久門紙器工業株式会社ではボイラーの更新を行っているが設備投資費用が負担となり、更なる省エネ対策への取り組みが厳しい状況にあることから、ボイラーの燃料代替をオフセット・クレジットとすることにより、今後の地球温暖化対策に係る設備投資の一部に充当する。</p> <p>2. 方法 灯油を使用するボイラーから都市ガスを使用する高効率ボイラーに転換することにより、化石燃料による CO2 排出量の削減を図る。</p> <p>【適格性基準との整合性】</p> <p>条件1 灯油ボイラー(3.7t/h、1台 川崎重工業社製 KS-30HA 昭和 48 年 6 月導入)ボイラー効率 88%から都市ガス貫流ボイラー(4t/h、1台 川重冷熱工業製 IF-4000AMGE)ボイラー効率 96%に転換。 ボイラー効率が 88%から 96%に代わるので、既存よりも高効率である。 既存ボイラーは工場に 1 台だけであり、更新により撤去するまで正常に稼働し蒸気を紙器製造工場で使用していたため継続使用可能な状態であり、故障や老朽化による更新ではない。 更には、導入ボイラーは蒸気発生のみでありコジェネではない。</p> <p>条件2 高効率ボイラーの導入と灯油から都市ガスへの燃料転換により化石燃料による CO2 排出量を削減。 なお、設備の蒸気発生容量は増加しているが、平成 20 年度から平成 21 年度と比較すると、更新後の蒸気発生熱量は 18,400GJ/年以下、更新前のボイラーの最大供給熱量は 24,600GJ/年以上であり補正の必要はなし。</p> <p>条件3 ボイラーは蒸気発生に使用し、発生させた蒸気は全て工場の紙器製造機器等で使用している。</p> <p>条件4 1. 投資回収効果 ○ 投資回収年数は約 4 年となり、本プロジェクトの採算性はない。 = (ボイラー設置・入替工事費 24,300 千円 - 補助金 6,523 千円) / 燃料代削減費 4,387 千円 / 年 ≒ 4 年 ・ボイラー設置・入替工事費 24,300 千円、補助金 6,523 千円</p>

² プロジェクト概要は、プロジェクトの目的・内容の他、適格性基準との整合性・法令遵守状況・採用技術・モニタリング方法・GHG 算定式の方法論への準拠性・モニタリング体制・QA/QC 体制等に関することを 2 ページ以内で具体的に記述してください。

	<p>【代替前】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・灯油年間消費量 517.4kL/年(64.8※円/L) =都市ガス消費量×補正係数×更新ボイラー効率×都市ガス熱量 ÷灯油熱量÷既設ボイラー効率 = 428.532 千m³/年×0.9571×86.4%×44.8GJ/千 N m³÷36.7GJ/kl÷83.6% = 517.4kl ⇒ 33,527 千円/年(517.4kL/年×64.8 円/L) ** 2010 年 4 月から 2011 年 3 月の実績値(卸値:石油情報センター調べ) <p>【代替後】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市ガス年間消費量(平成 22 年 4 月から 23 年 3 月実績)428.6(千m³/年)⇒29,140 千円(平成 22 年度支払い実績) <p>【投資回収効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・33,527 千円/年 - 29,140 千円/年 =4,387 千円/年 <p>【法令遵守状況】</p> <p>ばい煙発生施設設置届、ボイラー設置届、小型ボイラー設置報告書は適正に処理済。</p> <p>【採用技術】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">機器名</th> <th style="text-align: center;">メーカー名</th> <th style="text-align: center;">耐用年数</th> <th style="text-align: center;">導入時期</th> <th style="text-align: center;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市ガス貫流ボイラー</td> <td>川重冷熱工業 IF-4000AMGE</td> <td style="text-align: center;">15 年</td> <td>H20/1/18</td> <td>設備容量:4t/h</td> </tr> <tr> <td>給水流量計</td> <td>東洋精工製 B-FF25BFB-LS2-20</td> <td style="text-align: center;">5 年</td> <td>H22/3/28</td> <td>1 台、1~5m³/h</td> </tr> </tbody> </table> <p>【モニタリング方法】</p> <p>都市ガス購入量は購入伝票で毎月把握。給水量は給水メータ、ボイラー稼働時間は時計で毎日把握。また、ボイラー効率は年 1 回以上把握。</p> <p>【GHG 算定式の方法論への準拠性】</p> <p>全て準拠している。</p> <p>【モニタリング体制】</p> <p>都市ガスの使用量については検針票から月 1 回、給水量とボイラー稼働時間は記録担当者が毎日記録・保管管理し、報告書は管理責任者が認証するとともに、内部監査によりチェックを行う。</p> <p>【QA / QC 体制】</p> <p>工場内での省エネ対策に取り組むとともに、社員の教育・訓練を行い、情報の保管、データの確認や内部データチェックを行う体制を社内に構築。年に 1 回は管理責任者が指名する内部監査員による監査を行いプロジェクトの進捗状況の審査を実施する。</p>	機器名	メーカー名	耐用年数	導入時期	備考	都市ガス貫流ボイラー	川重冷熱工業 IF-4000AMGE	15 年	H20/1/18	設備容量:4t/h	給水流量計	東洋精工製 B-FF25BFB-LS2-20	5 年	H22/3/28	1 台、1~5m ³ /h
機器名	メーカー名	耐用年数	導入時期	備考												
都市ガス貫流ボイラー	川重冷熱工業 IF-4000AMGE	15 年	H20/1/18	設備容量:4t/h												
給水流量計	東洋精工製 B-FF25BFB-LS2-20	5 年	H22/3/28	1 台、1~5m ³ /h												

プロジェクト実施場所	(プロジェクト実施場所が複数ある場合は、全ての住所を表形式等で記述する。) 大阪府枚方市春日西町二丁目二十五の五						
＜方法論 R001・R002・ R003 のみ＞ プロジェクト対象面積							
プロジェクト期間	2008年1月18日 ～2023年1月17日(15年 0ヶ月)						
クレジット期間	2008年4月1日 ～2013年3月31日						
プロジェクト計画開始届提出日	2011年8月31日						
妥当性確認終了日	2011年11月25日						
想定削減・吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計 ³
	t-CO2	351	345	281	352	351	1,683
適用モニタリング方法ガイドライン	オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドライン (排出削減 プロジェクト用) ver.3.0						
適用方法論	方法論番号	No. SS-E011 ver.1.3					
	方法論名称	ボイラー装置の更新・燃料転換					
ダブルカウントの防止措置							
ダブルカウントの防止の措置を講ずる事業者	(プロジェクト代表事業者と同一の場合は記入不要)						印

³ 合計の値から少数点以下を切り捨て、トン単位で記載してください。

<p>ダブルカウント の防止措置内 容</p>	<p>以下、該当する場合は、□に✓を入れ、必要に応じて詳細を記入してください。 (オフセット・クレジット(J-VER)制度実施規則 1.4「クレジットの二重使用」参照)</p> <p>【①類似制度に基づく二重認証に関するダブルカウントの防止措置】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 類似制度へ申請しておらず、当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する温室効果ガス削減・吸収という環境に関わる付加価値(以下、「環境価値」という。)の認証を取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 以下の類似制度(電力における RPS 法を含む)に申請しています</p> <p style="margin-left: 40px;">類似制度名: _____</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しておらず、今後も取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しているため、その分を控除いたします。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得していますが、以下の理由によりダブルカウントが生じていないことを証明します。</p> <p style="margin-left: 40px;">理由: _____</p> <p>【②第三者に環境価値を移転する際のダブルカウントの防止措置】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該プロジェクトにより生み出されたエネルギー等(電気、バイオガス等)を第三者に売却する際に、その売却先に対して、環境に関わる付加価値はクレジット化されており、当該エネルギー等の価値には付随していないこと、及び、当該エネルギー等の価値の帰属先と、環境に関わる付加価値の帰属先が異なることを明示する「説明文書」を作成して、売却先に示します。</p> <p><input type="checkbox"/> 森林管理プロジェクトの場合、当該プロジェクトの対象となった森林を第三者に譲渡する際に、その譲渡先に対して、環境価値はクレジット化されており、当該森林には付随していないこと、及び、当該森林の所有権の帰属先と、環境価値の帰属先が異なることを明示する説明文書を作成して譲渡先に示します。あわせて、当該森林の譲渡の際には、オフセット・クレジット(J-VER)制度利用約款森林管理プロジェクト特約の内容にも十分に留意します。</p> <p>※第三者が、当該プロジェクトから生じる環境に関わる付加価値がオフセットクレジット(J-VER)として使用されていることを知らずに、当該付加価値を二重に主張することを防ぐ必要があるため、妥当性確認時において、これらの防止措置が講じられる体制にあること(上記の「説明文書」の作成等)を確認する必要があります。</p>
---------------------------------	--

【③自主的な報告・公表を実施する際のダブルカウントの防止措置】

以下の自主的な報告・公表媒体において、当該プロジェクトの内容、当該クレジットの発行量及び当該クレジット発行量のうち当事業者が無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）を明記します。

あわせて、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジット量については、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）については除きます。

- ホームページ
ホームページ URL: _____
- 出版物（環境報告書/定期刊行物）
- その他 具体的に: _____

現在は、自主的な報告・公表を実施していないが、今後実施するにあたっては、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジットについては、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）については除きます。

【④公的な報告・公表制度におけるダブルカウントの防止措置】

公的な報告・公表制度には参加していません。

以下の公的な報告・公表制度に参加しています

- 地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度の対象者である。
- 地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画（区域施策）の策定義務対象者（都道府県）である。
- 「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」参加事業者である。
- 地方公共団体が実施する以下の制度の対象事業者である。

制度名: _____

- その他
具体的に: _____

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量については排出量とみなし報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、当該報告・公表制度の報告様式における適切な備考欄に記載します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、自主的な報告・公表値において報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。

備考欄

以上